

邑南町電動農機具普及促進支援事業

邑南町が掲げるゼロカーボンシティ宣言の取り組みとして、脱炭素社会の実現及び農作業における温室効果ガスの排出削減を行うため、農業者へ電動農機具の導入費用に対する補助金を交付します。

農業振興においては、現在高騰する燃料費の削減など、農作業への負担を軽減することを目的として行います。

事業を申請される場合は、事前に産業支援課へ相談ください。交付決定前に購入したものは補助の対象にできませんのでご注意ください。

対象機器	<p>●電動機を原動とする機械器具 (内燃機関を内蔵するものを除く。機器の駆動に最低限必要なもの) 例)刈払機 / チェーンソー / 動噴 / 管理機 など</p> <p>※町内業者からの購入を対象といたします。 ※エンジン式の機械器具相当のもの、又はそれ以上の出力を備えるものを対象といたします。 ※家庭用途向けのもは対象外といたします。 ※詳細についてはカタログ等を持参のうえ、産業支援課までお問い合わせください。</p>
対象者	<ul style="list-style-type: none">・当該電動農機具を購入する日において、町内に住所を有していること・交付決定後5年以上継続して電動農機具を使用する意思を有すること・町税の滞納がないこと・<u>販売農家であること(出荷証明書など販売していることがわかるものを提出)</u>
補助率	<ul style="list-style-type: none">・電動農機具の購入に要した費用の額(税抜)の 1/2 以下 (その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)・補助上限 5万円
その他	<ul style="list-style-type: none">・電動農機具の補助については1経営体につき1度まで

